



## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	5,614	5,368	5,120	△ 248
	受取会費・受取寄付金	8,155	5,944	4,480	△ 1,464
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	8,196	8,476	8,069	△ 407
	その他の収益	27	185	412	227
	経常収入計	21,992	19,973	18,081	△ 1,892
	事業費	18,031	17,681	16,971	△ 710
	うち人件費	9,097	9,662	9,228	△ 434
	管理費	401	418	353	△ 65
	うち人件費	291	309	295	△ 14
	経常支出計	18,432	18,099	17,324	△ 775
	当期経常増減額	3,560	1,874	757	△ 1,117
	経常外収入				0
経常外支出		900	400	△ 500	
当期経常外増減額	0	△ 900	△ 400	500	
当期一般正味財産増減額	3,560	974	357	△ 617	
当期指定正味財産増減額	3,571	13,396	14,387	991	
正味財産期末残高	2,372,501	2,386,871	2,401,615	14,744	

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
財務状況	流動資産	64,113	80,135	102,723	22,588
	固定資産	2,313,684	2,309,795	2,303,826	△ 5,969
	資産計	2,377,797	2,389,930	2,406,549	16,619
	流動負債	5,049	2,593	4,468	1,875
	うち短期借入金				0
	固定負債	247	466	466	0
	うち長期借入金				0
	負債計	5,296	3,059	4,934	1,875
	正味財産	2,372,501	2,386,871	2,401,615	14,744
	うち基本財産への充当額	527,935	527,935	533,141	5,206
うち特定資産への充当額	1,840,578	1,853,974	1,863,154	9,180	

(単位:千円)

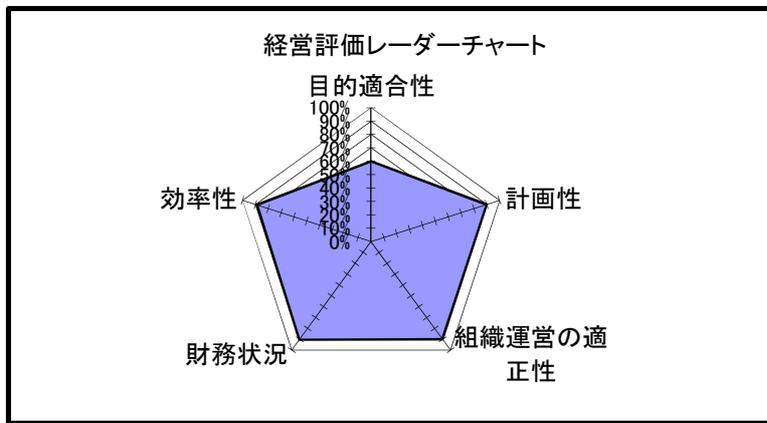
項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金	6,229	6,748	6,389	△ 359
	人件費以外の補助金	1,967	1,728	1,680	△ 48
	運営費補助金	8,196	8,476	8,069	△ 407
	事業費補助金				0
	補助金計	8,196	8,476	8,069	△ 407
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金計	0	0	0	0
	県支出金計	8,196	8,476	8,069	△ 407
	県の財政的関与の割合(%)	37.3	42.4	44.6	2.2
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

## 【県の財政的関与の状況(平成29年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	・交通被災遺児奨学金給付事業に対する県補助金は交付を受けたが、基本財産の運用益により経費をまかなえたため、全額返還した。 ・高等学校奨学金貸与事業に対する県補助金は9,568,000円を受けたが、効率的運用により、1,499,355円を返還した。
補助金(事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	9	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	9	90.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	16	88.9%
合 計		21	90	78	86.7%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	3事業のうち、交通被災遺児給付、育英奨学金貸与事業においては、申込者が減少傾向が続いているが、事業の意義、効果、公益性は高いと感じている。財団の設立目的に沿って今後も事業を実施していく。
計画性	平成29年度から中期経営計画を策定している。交通被災遺児事業において給付対象者の拡大及び給付額の増額については、30年の第1回定時理事会において規程変更の承認を経た。行政庁への変更申請を行うところである。育英奨学金貸与事業については、返還金回収率の目標達成のため、システムの改修等を進めている。
組織運営の適正性	3事業を3名の職員(プロパー1、臨時1、非常勤1)と県職員2名が管理職として兼務し実施している。必要最低限の人員である。
財務状況	交通被災遺児事業、修学奨励金事業については、寄付金の受入や基本財産の運用益により事業を運営している。高い運用益をあげることがここ数年は厳しい状況であるため、適切かつ効率的に運営していく。育英貸与事業については、貸与資金の枯渇を防ぐため、効率的運用並びに返還金の回収を適切に行う。
効率性	職員数が少ないため、効率よく運営していく必要がある。奨学金貸与事業においては、管理しているPCの改修を行う必要がある。
総合的評価	職員数が少ない中で、概ね良好な結果であると判断する。しかし、引き続きの課題として、職員体制について長期的な視点にたつて検討が必要である。特に育英貸与事業では、貸与者より返還者が増えている。また、修学奨励金事業においても、申込者が増大しているため、事務量及び管理費の増加が予想されるため、効率的執行を図れるよう検討する。



対応策	交通被災遺児奨学金給付事業については、給付対象者の拡大及び給付金額の増額を予定している。(理事会にて規程の承認を経ており、行政庁への申請を行うところ)育英貸与事業については、今後も返還者増大が予想され、現状の職員数で目標を達成することは厳しいことが予想される。人員体制や管理システム改修を含め改善を図りたい。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の意義、効果、公益性は高く、財団の設立目的に沿った事業が行われている。</li> <li>・今後は、設定した奨学金の返還率の目標が達成されるよう取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
計画性	<p>中期経営計画を策定し、短期・中期の観点から業務を計画的に進めているが、今後、目標に対する達成状況の確認や分析を行い、対応策の検討や計画への反映なども行っていく必要がある。</p>
組織運営の適正性	<p>必要最小限の人数で適切な運営が行われている。個人情報等の取扱いや業務上発生するリスクの共有や確認、情報公開等、引き続き適正な組織運営に取り組んでいく必要がある。</p>
財務状況	<p>最も予算規模の大きい育英奨学金貸与事業の貸付原資の国からの交付が平成26年度をもって終了した。現在は、県からの財政支援に頼らない運営を定着させる途上にあり、そのような運営を確立させることにより経営の安定化を図っていく必要がある。</p>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の抑制や管理費の削減に努めることにより、効率的な運営に努めている。</li> <li>・育英奨学金貸与の返還業務が増える中で、業務の一層の効率化を図るため、債権管理ソフトの老朽化への対応など、今後の業務を進める上で必要な資金確保の方法を検討する必要がある。</li> </ul>
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画性などの評価項目については、十分に評価できるものと考えている。ただし、低い評点となった評価項目の改善については、長期的な視点で取り組む必要がある。</li> <li>・また、今後、育英奨学金の返還者が増加していくことが予想される中、返還率85%という目標を達成するため、人員体制など業務の改善・強化を図りたい。</li> </ul>

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>得点率 86.7 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学奨励金給付事業については、給付希望者が増加しているため、寄付金の確保に向けた取組を行っている。また、交通被災遺児奨学金事業においては、一定規模の寄付金の確保ができており、健全な運営が維持できている。</li> <li>・育英奨学金貸与事業は、国からの貸付原資の交付が平成26年度で終了しており、安定した事業継続に向けて貸与資金を回収する必要があるが、近年、滞納額が増加しており、目標としている返還率を4期連続で達成できていない。</li> <li>・引き続き、資産の効果的な運用や寄付金確保への取組、また、返還金の早期回収に努めることにより財源を確保しながら、今後見込まれる業務の増加に対応できるよう、組織体制についても検討する必要がある。</li> </ul>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学奨励金給付事業は、給付希望者が増加していることから、希望者に応えるため、給付金の基となる寄付金の確保に向けて取り組んでいく。また、交通被災遺児奨学金事業においては、一定規模の寄付金の確保はできているが、運営費の財源となる、基本財産の運用益が減少傾向となっていることから、効率的な運営に努める。</li> <li>・育英奨学金貸与事業は、滞納者及び滞納額が増加している。貸与金確保のためには、滞納額の回収に努めると共に、目標としている返還金の回収率85%を達成するため、正常返還者が滞納者とならないよう、注視し、組織体制の見直し、債権管理に関する指針を定めていく。</li> <li>・引き続き、業務の効率的な執行に努め、経費の削減に取り組んでいく。</li> </ul>
---